

# 議題 1 上京区役所保健福祉センター事業について

## ◎健康づくり事業について

### 1 上京区における健康づくり・高齢者分野の健康課題

- (1) 要介護認定者の出現率が市内で最も高くなっています。
- (2) 高齢者人口の増加に伴う、介護や認知症の課題が増加しています。
- (3) 運動習慣のある人が少ないです。(特定健診の結果、京都市平均値との比較)

### 2 令和2年度の地域における健康づくり事業取組項目

- (1) 健康寿命を延ばす「お・も・て・な・し」のキーワードを区民に広げる
- (2) 生活習慣病およびフレイル対策

### 3 令和2年度を取組項目別計画と実施状況

#### (1) 血管力についてのパンフレットを作成し、普及啓発する

令和2年11月24日～パンフレット配布開始、配布数 1,200部

配布先関係機関：上京民生児童委員会、上京区老人福祉員代表者連絡会、  
上京区体育振興会連合会

作成時の計画では「啓発対象者は壮年期」「ふれあいまつりで配布」としていましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため事業が中止となり関係機関以外では上京区健康づくりサポーターが啓発に協力、活動先で配布しました。



<パンフレットの内容>

- ・歯周病予防
- ・減塩対策
- ・血流改善
- ・禁煙対策 など

#### (2) ふれあいまつり、商店街での血管年齢測定と知識の普及啓発

新型コロナウイルス感染症まん延防止で中止となったため、代わりになる啓発として商店街で「いきいきポイント手帳」の配架を実施しました。

(3密回避、ボランティアの動員なし)

### (3) 「スポーツのつどい」の体力測定会で血管年齢測定実施

新型コロナウイルス感染症まん延防止（緊急事態宣言）のため中止しました。

### (4) 「お・も・て・な・し」のキーワード普及

健康すこやか学級等で「お・も・て・な・し」のキーワードで健康教育を実施しました。（「お・も・て・な・し」カードを135部配布）

### (5) お（お口）、も（栄養）、て（運動）の健康教室の開催

前年度まで実施していた「京・食文化（講演会・展示）」は令和元年度の参加者が147人と大規模事業になっており新型コロナウイルス感染症まん延防止対策が取りにくいいため、令和2年度はコミュニティラジオを利用し「京の食文化と健康づくり」をタイトルに香りの効果で減塩ができることを啓発しました。

<取組項目の健康教室>

分 類	回数	人 数
栄養・食生活	7	93
身体活動	5	98
ロコモ予防	2	34
歯と口の健康	12	207
喫煙防止	3	56
定期健診勧奨	2	38
計	31	526

<その他の健康教室>

分 類	回数	人 数
災害時クッキング	2	10
計	2	10

### (6) 自分の体力等を知る機会として体力測定会の実施

地域包括支援センター等と協働し公園体操で体力測定会を2回実施しました。

### (7) 身近な地域でフレイル予防に取り組める場の紹介、提供

つむぎリスト（上京区内の福祉関連リスト）の更新を行いました。

## 4 令和2年度の総括

令和2年度は4月から緊急事態宣言の発出等があり、年間を通して感染症のまん延を防止する必要がありました。こうした状況に即応した結果、計画を大幅に変更することになりました。

・不特定の多人数で実施する教室（大型アウトリーチ）を中止とし、1教室20人を上限に変更したため健康教室受講人数は大幅に減少しました。

・健康教室の会場に予定していた日本語学校や高校は休校・リモート授業に変更となり、地域の会議は参加人数を制限した開催や書面開催に変更されたため、健康教室の実施回数も大幅に減少しました。

・健康教室を安全に実施するため、健康すこやか学級などの既存のグループに対してアプローチを行い、関係機関と協働するスタイルの健康教室になりました。

・健康すこやか学級（参加者が65歳以上）は介護予防推進センターが行うフレイル予防の対象者と重なるため、保健福祉センターで健康教室を実施する際は目的をフレイル予防だけにならないよう工夫して開催しました。

・計画通りの健康教室は開催できませんでしたが、関係機関に上京区の健康課題を理解してもらうことで啓発に協力いただくことができました。

・保健福祉センターで令和2年8月から「ひきこもり支援」を開始しました。福祉分野と保健分野が重層的にかかわるため、関係機関に対して研修会を実施しました。（47人）

## 5 令和3年度の地域における健康づくり事業取組項目

令和3年度の健康づくり事業は「新しい生活スタイル」（ウイズコロナ、アフターコロナ）が定着する過渡期のため、取組項目は柔軟に実施できるように5項目を立案しました。また、地域から依頼される健康教室は依頼内容以外にも必要な啓発を実施し、主体的に健康情報を発信していきます。

保健福祉センターが主催する健康教室においては単身世帯の増加、高齢化、転入等による孤立防止を念頭に置き、健康づくり事業においても暮らしやすい地域づくりを意識して実施していきます。

（1）生活習慣病予防対策

（2）フレイル・オーラルフレイル対策

（3）感染症に係る啓発の取組

（4）地域や福祉関係機関とのつながりを強化し、暮らしやすい地域づくりの取組

（5）医療機関等と協働した取組

## ◎精神保健福祉事業について

### 1 精神保健福祉関連施策の状況

#### (1) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある方等からの申請に基づき、一定の精神障害の状態にあると認められた場合に手帳を交付します。

#### 【所持者数の推移】

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
上京区	777	845	908	976	1,010
京都市計	15,812	16,731	17,740	18,969	19,707

#### (2) 自立支援医療費（精神通院医療）

障害者総合支援法第 58 条に基づく精神通院医療費の支給制度は、精神障害のある方の通院治療と適正な医療を促進するため、診察、調剤等に要する医療費の一部を公費で負担するものです。

申請が審査の結果承認されると、医療費の自己負担が 1 割負担となり、かつ所得状況に応じて自己負担上限月額が設定されます。

#### 【申請の承認状況】

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
上京区	1,366	1,359	1,425	1,471	1,761
京都市計	27,649	26,667	28,712	28,925	34,187

### 2 障害保健福祉における精神分野の課題

#### (1) 支援対象者の増加

精神障害者保健福祉手帳の所持者数や自立支援医療費（精神通院医療）申請の承認件数は年々増加しています。

福祉サービスの利用については必要に応じて個々に申請が必要ですので、手帳所持者及び自立支援医療費受給者のすべてがサービスを利用するものではありませんが、支援を必要とする可能性のある方は確実に増えているといえます。

## (2) 地域生活の中で発生する諸問題

精神障害を抱える方の地域生活においては、近所の方との関係で課題を持つことが多くあります。このことが精神障害に対する地域の方々の理解を困難にし、本人の孤立を招くことがありますので、支援に際しては関係事業所や医療機関との連携が特に求められます。

## (3) 家族関係において発生する諸問題

精神障害が影響して家族関係が悪化した場合や家族関係の悩みから心の病を発症した場合等において子育てや介護の問題でさらに心身両面の負担が大きくなると、児童虐待や高齢者虐待等他の問題を引き起こす恐れがありますので、母子や高齢者施策の担当部署との連携が求められます。

## 3 上京区における取組

### (1) 上京こころのふれあいネットワークの活動

#### ア 総会

開催日：令和2年8月 ※書面審議

参画団体：上京区社会福祉協議会，上京保健協議会連合会，上京区自主防災会協議会，上京民生児童委員会，上京区地域女性連合会，上京東部医師会，西陣医師会，上京歯科医師会，京都府断酒平安会西陣支部，京都西陣公共職業安定所，京都府上京警察署，上京消防署管内障害者総合支援法関連関係事業所，管内訪問看護ステーション

内容：新規加入団体について

平成31年度活動報告，令和2年度活動計画

#### イ 区民向け学習会

開催日：令和2年9月7日（月）

内容：講話「親子のこころの育ち」

講師 京都府立医科大学付属病院 精神科医 飯田直子氏

施設・事業所紹介

対象：上京区在住の子育て中及び子育てに関心のある区民

参加人数：23名（母子3組，実務者4名，関係機関11名，区役所5名）

#### ウ 地域役員向け勉強会

開催日：令和2年11月16日（月）

内容：講話「病気の症状について」 講師 つばき医院 椿恒雄氏

事業所紹介，グループワーク

対象：上京民生児童委員会障害者福祉専門部会，ネットワーク構成団体

参加人数：50名（地域役員36名，関係機関11名，区役所3名）

エ 自殺予防週間パネル展

開催期間：令和2年9月14日（月）～25日（金）

場 所：上京区総合庁舎1階 区民交流スペース

内 容：自殺予防啓発のためのパネル展示  
パンフレットや啓発物品の配架

(2) こころの相談（精神保健福祉相談）

こころの悩み、アルコール・薬物等の依存、ひきこもり等こころの健康について精神科医や精神保健福祉相談員が本人や家族の方等からの相談に応じています。

実施日時：毎月第1～4金曜日 13:30～15:00 受付

場 所：上京区総合庁舎3階

## ◎母子保健福祉事業について

### 1 母子健康手帳交付時の妊婦数等の推移

- ・妊婦数は平成30年に大きく減少しましたが、令和元年度には少し増加し、令和2年度はほぼ横ばいでした。母子手帳交付時にすべての妊婦等に保健師が面接を行い（妊婦相談事業）、継続支援の必要性を判断しています。
- ・ハイリスク妊婦に対する対応は原則保健師が実施しており、例年はおおむね全体の1割でしたが、令和2年度は19.2%と大きく増加しています。
- ・妊婦訪問の実施対象は初妊婦とハイリスク妊婦としています。令和2年度の訪問対象は、全妊婦428人のうち238人で、55.6%にあたり、この割合は例年とほぼ同じです。

<妊婦数（妊婦相談事業実施者）の推移>

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
全妊婦数 (実施者数)		527	517	391	429	428
内 訳	初妊婦	213 (40.4%)	240 (46.4%)	187 (47.8%)	194 (45.2%)	156 (36.4%)
	初妊婦 以外	241 (45.7%)	222 (42.9%)	168 (43.0%)	183 (42.7%)	190 (44.4%)
	ハイリスク 妊婦	73 (13.9%)	55 (10.6%)	36 (9.2%)	52 (12.1%)	82 (19.2%)

### 2 産後の母へのフォロー

#### (1) 新生児訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）

令和2年度の新生児訪問指導対象者数（出生数）は351人で、令和元年度の396人より45人減少し、訪問指導件数については292件（83.2%）で、令和元年度の362件（91.4%）より減少しています。

新生児訪問は全数訪問を目標としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を希望されない方が例年より多くおられました。訪問できない場合には電話等による指導を実施し状況把握に努めています。

#### (2) 産婦健診ホットサポート事業

産後うつ予防や新生児等への虐待未然防止を図るため、産後早期に支援をすることを目的とした事業で、医療機関から情報提供があった方に対して家庭訪問等の支援を行っています。

＜産婦健診ホッとサポート実施状況＞

	情報提供件数	児の月齢			情報提供元 医療機関			情報提供理由		保健福祉センターでの対応 (複数回答可)							今後の支援			
		概ね2週間	概ね1か月	それ以降	京都市内	京都市域 (京都市除く)	京都府外	※EPDSによる	その他	赤ちゃん事業	ホッと事業	スマイルママ	育児支援ヘルパー (赤ちゃん訪問除く)	家庭訪問	面接	電話	その他	終結	継続 (訪問・面接・ 健診で確認等)	
R2年度	56	26	30	0	56	0	0	58	1	48	2	0	1	0	52	3	20	36		
R元年度	55	21	33	1	51	0	4	69	2	30	3	1	3	2	55	0	16	39		
								※EPDSは産後うつ病のスクリーニングテスト												

(3) スマイルママほっとサポート事業

生後3カ月未満の乳児とその母親を対象に、医療機関等でのショートステイやデイケアを通じて育児等の支援を行う事業です。

実家が遠方である、父親の仕事が忙しい等、サポートの不足による利用が多くなっています。

新型コロナウイルス感染症の影響で里帰りができない、実家から手伝いに来てもらえない等の状況が多くなっており、産後早期から夫婦だけで育児する家庭が増えています。

3 乳幼児健康診査

京都市では4か月健康診査、8か月健康診査、1歳6か月健康診査、3歳3か月健康診査を各区の保健福祉センターで実施しています。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で年度途中より4か月健康診査と8か月健康診査を医療機関に委託し、保健福祉センターでの実施は一部のみとなりました。

また、1歳6か月健康診査と3歳3か月健康診査は一時中止となったため、受診率が低下しているとともに、従来の対象年齢で健診が受けられず、健診を受ける年齢が高くなっています。

健診の対象者には個別に通知し、健診の結果、支援が必要な対象者には再来所や電話、訪問等による継続的な支援を行っています。未来所の場合にも、電話等により、すべての子どもの状況を確認しています。



#### 4 乳幼児歯科相談

隔月（偶数月）に1回、例年は年6回実施のところ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4月と6月が中止となり、年4回の実施となりました。このため、相談件数が減少しており、1回あたりの平均相談件数も令和2年度は減少傾向となりました。

#### 5 家庭訪問型継続的個別支援

妊婦相談事業や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査といった全員を対象とした事業をはじめ、様々な事業を通して、妊娠中から切れ目のない支援を行って行く中で、より丁寧な支援が必要な場合には訪問等による継続的な個別支援を行っています。令和2年度も通常通り家庭訪問を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響か件数は減少しました。

#### 6 地域のネットワークづくり

上京区では虐待予防を目的に地域の関係機関とネットワークを作り、連携しながら活動しています。

上京えんじえるぎゅっと広場では、乳幼児とその保護者を対象に親子の居場所づくりや交流の場として保健福祉センターで年8回程度実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で6回予定していたうちの3回が中止となりました。また、“つどいっこ”は上京えんじえるぎゅっと広場の一環で、乳幼児の保護者とその子どもが自由に集い、遊びながら交流を行う場として、保健福祉センターで実施しています。令和2年度からは保健福祉センターでの実施が月1回から月2回に増えていますが、緊急事態宣言の間は中止となってしまう実施回数は減少しました。実施方法も、それまでの自由参加から、申し込み制、定員制に変更しています。

保護者向けのこころの健康の話や歯の話等については担当課と協力して健康教室を実施しました。

上京区赤ちゃんお祝い訪問プロジェクト実行委員会では、民生児童委員会の主任児童委員による訪問が実施されています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4か月健康診査が中止となったため、それまで4か月健康診査の場で行っていた事業の告知や主任児童委員による声掛けもできなくなり、やむなく中止となった研修会もありました。

#### 7 虐待の未然防止の取組

母子保健福祉事業は、出生から18歳までの切れ目のない支援を目指し、すべての事業において育児支援と虐待の未然防止に努めています。さらに、虐待の可能性の高い家庭に対しては家庭訪問等による個別の支援や、必要に応じて関係機関と協力しながら対応しています。また、要保護児童対策地域協議会や子育て支援調整会議等の会議を開催し、関係機関との情報共有や連絡調整を行っています。

## 8 令和2年度の総括

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言期間等により多くの各種事業が中止となり、例年通りの実施をすることができませんでした。

再開した事業は、人数制限や予約制にするなどの制約を設け、体調確認や消毒を徹底するなど、感染予防対策を行ったうえで実施しました。

これまでのように多くの人が集まる機会を持つことは難しく、子育て家庭においても外出を控える等、より孤立した子育て状況になっていたり、経済状況の悪化や働き方の変化により、虐待やDVの増加も懸念されています。そのような中、個別の家庭訪問は継続して実施していましたが、新型コロナウイルス感染症を理由に訪問を希望されない方もおられた為、訪問数としては減少してしまいました。一方、希望される方もたくさんおられ、必要とされる家庭訪問は実施することができました。

今後は、新型コロナウイルス感染症への対策をしっかりと行いつつ、必要な支援を続けていきます。

## ◎感染症について

### 1 健康課題と取組

毎年、結核や集団感染性胃腸炎等の発生が見られます。

<結核の新規登録者推移>

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
新規登録者数 (潜在性結核感染者患者含む)	14	10	9	14	11
うち外国人数	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)

<感染性胃腸炎集団発生状況推移>

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
ノロウイルス	4	2	1	4	2

### 2 令和2年度取組

高齢者施設や留学生等への結核等感染症予防の啓発等

### 3 令和2年度取組項目とその結果

#### (1) 高齢者施設等関係機関への情報提供

- ア 結核と新型コロナウイルス感染症についての啓発  
ケアマネージャー，地域包括支援センター，事業所職員（20人）
- イ 新型コロナウイルス感染症の啓発，京都市情報館動画の紹介  
区民が利用している介護事業所連絡会役員（4人）

#### (2) 留学生が通学する日本語学校，高校への情報提供・啓発

リモート授業となったため資料の配布ができませんでした。

#### (3) 感染症啓発（健康教室）

- ア 定期健診勧奨 ※結核の早期発見  
健康すこやか学級で健康教室実施
  - ・結核の発生状況等を説明
  - ・年1回の胸部レントゲン撮影を勧奨
- イ 新型コロナウイルス感染症予防啓発  
地域の居場所，健康すこやか学級で健康教室実施

ウ インフルエンザ予防啓発

健康すこやか学級で健康教室実施

エ HIV/エイズの現状について啓発

「こころのふれあいネットワーク事業」会議で健康教室実施

<感染症に係る健康教室>

分類	回数	人数
定期健診勧奨	2	38
新型コロナウイルス感染症	6	90
インフルエンザ	1	47
HIV/エイズ	1	45
計	10	220

#### (4) パネル展示, チラシ・啓発グッズの配布

ア 結核

- ・庁舎1階, 2階ロビーでパネル展示, 啓発グッズ配架
- ・献血会場, 窓口等でチラシ配布
- ・庁舎1階ロビーで胸部検診受診啓発パンフレット, 啓発グッズ配架

イ 胸部検診勧奨

- ・庁舎1階ロビーで啓発グッズ配架

ウ HIV/エイズ

- ・庁舎1階ロビーでパネル展示, 啓発グッズ配架
- ・区内大学, 専門学校でリーフレット, 啓発グッズ配布

#### (5) その他

啓発先の開拓

- ・区内の専門学校教務課に感染症の現状や対策について説明
- ・令和2年度から啓発先として連携開始, 学内ポスター掲示協力

## 4 令和2年度の総括

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が増え, その問合せが急増しましたが, 保健福祉センターでは陽性者及び濃厚接触者等の個別対応を行わないため, 一般的な説明を行うにとどめました。

感染者からの問合せや, 電話相談窓口の番号が通話中であることの苦情が健康長寿推進課をはじめとする各課にあり業務が中断されるほどでした。

更に、新型コロナウイルス感染症により業務が増大した保健所（保健福祉局医療衛生企画課）から、保健福祉センターへ業務応援依頼があり、保健師職や診療放射線技師職の職員を保健所へ派遣する体制を取らざるを得ない状態となりました。

一方地域では、フレイル予防を目的に健康すこやか学級や居場所等が開催を続けていたので、安全に運営するための支援として新型コロナウイルス感染症に関する講話を行ったところ、依頼が急増し、残念ながらすべての要望には応じられないほどになりました。

その対応策として新型コロナウイルス感染症に関する健康教育用スライドを提供し、地域包括支援センターや介護予防推進センターの看護職が講師となって、啓発の協力体制を強化しました。

また、事業所単位での講話依頼も同時に増加していったため、京都市情報館の動画サイトの紹介や京都市北区・上京区医療介護連携支援センターが作成した感染症対策CDの配布協力をするなど、自主的な学びをしてもらえるよう様々な情報提供を行いました。

京都市が例年実施している高齢者事業所向け結核研修も中止となったため、区内事業者が集まる会議で結核と新型コロナウイルス感染症についての啓発を行いました。また、学校等への情報提供・啓発は遠隔授業への移行や登校中止期間ができたことから実施を中止し、啓発期間に合わせてリーフレットや啓発グッズを郵送しました。

職員が感染しないよう、媒介しないよう健康教室の開催は控え、啓発物品の配布やパネル設置等感染症対策に応じた方法に変更しました。

その他の取組としては庁舎ロビーでのパネル展示、一日2回の啓発庁内放送、デジタルサイネージ等を活用し幅広く区民への感染症啓発を行いました。

### **参考** 新型コロナウイルス感染症に係る応援体制

応援期間：令和2年8月～令和3年3月末

応援時間：平日の保健師，診療放射線技師による業務応援（のべ100日超）

※区役所業務終了後，休日・祝日の応援も保健師，診療放射線技師が出勤

業務内容

- ・感染者の健康調査や接触者への指導
- ・京都府医師会との連絡・入院調整
- ・複数の感染者が出た施設への感染まん延防止のための調査・指導
- ・検査検体搬送業務 等

令和3年度も引き続き応援を実施しています。